

職員各位

令和6年3月27日  
有限会社 サンケア  
代表取締役 萱垣 敬慈

## 介護職員処遇改善・介護職員等特定処遇改善について

当社での令和6年4月からの介護職員処遇改善加算等についてお知らせいたします。

### <介護職員処遇改善>

- ・基本給のベースアップ（雇用契約時に各個人に通知してあります）
- ・介護福祉士資格手当の支給（正規・長時間パート：5,000円/月、短時間パート：2,500円/月）
- ・正規職員に対する年1回の基本給昇給（毎年4月：1,000円/月）
- ・正規職員とパート職員に対する勤務年数と試験による昇給制度の実施  
（キャリアアップ制度参照）
- ・賞与支給
- ・介護福祉士資格取得者への受験費用・登録料支給
- ・職員教育担当者へのOJT手当の支給（3,000円/月）

その他にも、処遇改善の一環として、リフト車輛の導入、社外研修費の助成、育児休業制度の推奨、健康診断の補助、非正規職員から正規職員への転換制度等の職場環境要件への改善にも努めています。

### <介護職員等特定処遇改善>

- ・特定処遇改善加算手当（5,000円～40,000円/月）
- ・特定処遇改善賞与

### <ベースアップ等支援加算>

勤務時間に応じて配分設定

- ・ベースアップ支援手当（勤務時間により8時間勤務6,300円/月を基準として計算）
- ・ベースアップ賞与手当金の支給（今年度の支給額を基に勤務時間に応じて支給）

### <介護職員等処遇改善補助金>

勤務時間に応じて配分設定

- ・処遇改善支援手当（勤務時間により8時間勤務5,690円/月を基準として計算）